

広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。

秋季町民  
グラウンド・ゴルフ大会

時11月7日(日)午前9時開会式  
所町民グラウンド  
対町内在住者、町内事業所に勤務している人  
▽競技方法：個人戦  
¥1人300円(申込時徴収)  
申10月22日(金)までに申込書に参加費を添えて町民体育館へ提出(申込書は町民体育館にあります)  
関グラウンド・ゴルフ協会(田村) ☎854・4534

サンフレッチェ広島  
応援バスツアー

〜広島広域都市圏で  
サンフレッチェ広島を  
応援しよう〜  
時11月7日(日)午後1時キックオフ(浦和レッズ戦)  
▽集合・解散  
午前11時20分までに、JR広島駅新幹線口観光バス乗り場(ホテルグランヴィア広島前)集合  
※大型バスでJR広島駅新幹線口観光バス乗り場を出発し、試合終了(予定午後3時)後、バスで集合場所まで戻り、解散します  
所広島ビッグアーチ(広域公園陸上競技場)  
定50人(申し込み多数の場合は抽選)  
¥1人2千円(大人)、800円



(小、中、高校生)  
※バックスタンド自由シート  
※抽選でサンフレッチェ広島のグッズをプレゼント  
申往復はがきに、参加者全員(5人まで)の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を記入し、10月19日(火)(必着)までに、広島市役所企画調整部(〒730・8586住所不要)へ  
※中学生以下の場合は大人の同伴を条件とします  
▽参加者の決定  
10月22日(金)ごろに返信はがきで通知

広島広域都市圏とは

広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町が連携し、さまざまな交流をしています。

関広島市企画調整部 ☎504・2014  
(政策企画課)

広報「くまの」・熊野町ホームページ  
広告掲載募集!

広告掲載料金には、割引があります。(但し、1回の申込で3月分以上の申込が条件。)

月数	割引率
3月以上6月未満	5%
6月以上9月未満	10%
9月以上12月未満	20%
12月	30%

※詳しくは、総務課 Tel820-5601



熊野町ホームページには毎月60,000件を超えるアクセスがあります。すっきりとさわやかなホームページに広告を載せてみませんか?

←熊野町ホームページ

火災と救急の通報は119番 其他消防の問合せ・相談は、安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103



くまの安全・環境  
生活情報

中国四国大会優勝  
おめでとうございます



内野弘毅さん



石田萌夏さん

8月22日(日)に広島県立総合体育館武道場で開催された「第3回中国四国ブロックジュニア武術太極拳交流競技大会」の24式太極拳の部に、熊野第一小学校6年生の内野弘毅さん(出来庭)、ドラゴン長拳の部に、熊野第四小学校6年生の石田萌夏さん(川角)が出場され、見事優勝されました。  
(生涯学習課)

町がきれいになりました



↑町内一斉清掃の様子

熊野町公衆衛生推進協議会が主催する町内一斉清掃が、9月5日(日)に町内全域で行われました。

当日は熊野中学校、熊野東中学校の生徒も保護者と一緒に参加しました。地域の更なる連帯を発展させる場となっているようです。皆さんのご協力ありがとうございました。

・草などの可燃物 9万5千kg  
・空き缶などの資源物 426kg

到達回数	地区	氏名
10回	中溝	小澤 克朗
15回	呉地	高橋 修
25回	呉地	高橋 修
35回	城之堀	西山 晃司
40回	新宮	小田 豊子

(8月23日現在。敬称略)

関熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

献血のご協力  
ありがとうございました

8月23日(月)に東部地域健康センターおよび町民会館で実施した献血では、約40人にご協力いただきました。誠にありがとうございました。

関熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

水辺教室を開催しました

熊野町公衆衛生推進協議会では、児童の環境に対する意識の高揚を目的として、8月25日(水)に水辺教室を開催しました。

この事業は平成14年度に行った、「くまの水声調査隊(水辺編)」の追跡調査として、隔年で行っており、当日は町内の小学生37人が参加し、二河川と熊野川で、水の中に住む水生生物の採集、観察を行い、体験を通して河川環境について学びました。



↑水辺教室の様子

関熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

10月は臓器移植  
普及推進月間です

〜いのちへの優しさとおもいやり〜



臓器移植は、臓器の機能が低下し、移植以外に治療法がない人と、死後に臓器を提供してもいいという人とを結ぶ医療です。

臓器移植は、第三者からの臓器の提供がなければ成り立ちません。

また、今年7月に施行された改正臓器移植法により、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば、脳死下での臓器提供ができるようになり、15歳未満の人からの臓器提供も可能になりました。

この改正に伴う新しい「臓器提供意思表示カード」は生活環境課に置いてあります。また、インターネット

トによる意思登録もできます。

関(社)日本臓器移植ネットワーク ☎0120・78・1069  
(生活環境課)

10月は浄化槽月間です

10月1日は浄化槽の日です。浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置です。適正な管理がされてはじめて機能します。

浄化槽の維持管理は、浄化槽法で定期的実施することが義務付けられており、保守点検、清掃、法定検査があります。

適正な維持管理を行わないと河川が汚染されるだけでなく、機能が低下し、寿命が短くなります。

私たちの暮らしの中から出る生活排水をきれいにし、水質汚濁の原因にならないよう浄化槽を正しく使しましょう。  
(生活環境課)



熊野町の火災と救急  
—平成22年8月中—  
火災件数5件 死傷者0人  
救急件数73件 搬送人員65人  
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。